

## 災害時における応急対策業務等に関する協定締結式について

### 1 協定締結の目的

気仙2市1町それぞれが気仙地区測量設計協会と災害時における応急対策業務に関する協定を締結し、気仙2市1町において災害が発生又は発生のおそれがある場合に、必要に応じて、所管する公共土木施設の応急対策業務等の実施について協力を要請するもの。

### 2 協定の概要

#### (1) 対象となる災害

地震、津波、大雨その他自然現象及び大規模な事故等によるもので、市の職員による調査等が困難な場合であって、市が協力要請する必要があると認める場合の災害とする。

#### (2) 業務の内容

ア 市が要請した「詳細な被災情報の収集及び連絡」

イ 緊急かつ詳細な調査等が必要な場合において、市が要請した「被災延長等の被害規模の調査」

ウ 応急工事が必要な場合において、市が要請した「応急対策工法の検討並びに概算額算出のための測量、地質調査及び設計」

エ その他市長が緊急を要すると認めた業務

#### (3) 費用負担

業務の実施に要した費用は、市が負担する。

### 3 協定締結式

(1) 日 時 令和8年7月14日（火） 13時15分～14時

(2) 場 所 まるしちザ・プレイス 大ホール（大船渡市大船渡町字新田49）

(3) 出席者 気仙地区測量設計協会：会長、副会長

大船渡市：市長

陸前高田市：市長

住田町：町長